

会議録

会議の名称	第 3 回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和 8 年 7 月 21 日(火) 13:00～14:15
開催場所	飯塚市役所本庁 4 階 入札室
出席委員	坂無淳委員、吉岡和子委員、石井清行委員、野見山敦委員、戸畑典子委員、吉原文明委員、末清淳子委員、大谷香里委員、篠崎光寛委員
欠席委員	道園亜希委員、松本登美子委員、平嶋穂積委員、岡松美千代委員、矢野由香委員
事務局職員	男女共同参画推進課長、企画担当主査、事業係長
アドバイザー	特定非営利活動法人 福岡ジェンダー研究所
会議内容	<議題> (1) 第 2 次飯塚市男女共同参画後期プラン令和 7 年度進捗管理に対する意見への回答について (2) 第 2 次飯塚市男女共同参画後期プランの成果と課題について (3) 第 3 次飯塚市男女共同参画プラン基本構想（案）について（第 1 章～第 3 章） (4) その他 (1) 第 2 次飯塚市男女共同参画後期プラン令和 7 年度進捗管理に対する意見への回答について 事務局より説明 (委員) 資料 1-1P6 の 141 (94) について、「校内の点検や指導体制の確認」「中体連等を通じて注意喚起を行い競技会場での安全確保に努めています」とあるがどのような点検や指導を行われたのか、どのような注意喚起を行って安全確保に努められているのか、具体的な内容を伺いたい。 (事務局) 学校教育課に確認のうえ次回会議で報告したい。 (委員) 資料 1-1P2 の 35 (27) について、R6 年度 6 回から R7 年度 2 回と減っているが、進捗評価は「B: 80%程度達成」となっている。その理由を伺いたい。 また、資料 1-2P2 の管理指標 17 番「一時預かり年間利用者数」の目標値は実績 1565 人とは随分差がある。目標値を 6000 人とした理由を伺いたい。 (事務局)

会議内容	審議会等の委員改選時に女性委員の登用見込みが 40%未満となる審議会等の担当課と事前に協議を行った件数を示している。協議の依頼自体は減少しているが、受けた依頼には 100%対応している。ただし、市民への周知が不十分であることを考慮し、評価としてはBとした。 また、6,000 人という目標値については、担当の保育課に確認のうえ、次回の会議にて報告したい。 (委員) 同じく管理指標 17 番で、「一時預かりのほか託児の実施についても検討の余地があるのではと考えます。」との回答がある。学校教育課と連携して託児について検討していただきたい。 (事務局) 担当課へご意見を伝えたい。 (委員) 資料 1-1P7 の 155 (98) について、「放課後児童クラブの職員に対し児童虐待防止の研修会を実施した。」との回答があるが、スポーツ少年団などスポーツに関わる団体の指導者などを対象とした、こどもの人権を尊重するような研修の機会を十分保障していただきたい。 (事務局) こちらも担当課へご意見を伝えたい。 (2) 第 2 次飯塚市男女共同参画後期プランの成果と課題について 事務局 (※福岡ジェンダー研究所) より説明 (委員) 先ほどの説明で「高齢でも働いている方が増えている」とあったが、地域向けの研修のニーズとしては働いての方が参加しやすい日程や時間帯などに合わせて出前講座や行事などを計画した方がいいということか。 (事務局※福岡ジェンダー研究所) 出前講座の場合は申込みがあって講座を行うという形であるため地域のニーズによっては申込みがあったりなかったりするためマッチしないところがあった。また、高齢の方も働いている方が増えているため「シルバー人材センター等の人数の確保」という項目があったが、そういった目標は 5 年前と状況が変わってきており見直しが必要な箇所があるという意味合いで申し上げた。 (会長) そういった点を第 3 次飯塚市男女共同参画プランを立てるときに気を付けたほうがいい。 (委員) まちづくり協議会や自治会の会長は非常に女性が少ないと進捗状況にあったが、あらゆる年代における男女共同参画の意識づくりが足りていないのではないかと思います。 (事務局) これまでの会議の中で第 3 次プランの体系案を審議していただき、基本目標 1 を「ジェンダー平等・男女共同参画への意識づくり」とし、施策の基本的方向の中にも「男女協働による地域コミュニティづくり」を入れている。来月以降第 3 次プランの取組内容の議題に入るが、そのような意識づくりが進んでいく取組を第 3 次プランに入れていくようご審議いただきたい。 (委員) 現在の飯塚市自治会連合会の会長は女性で 2 期目となる。昨年までは理
------	---

事の中にも女性がおられた。地域差もあるが女性は増えてきている。自治会長でなくとも会計や副会長など、まちづくり推進課でも女性の登用を推進しているので少しずつ浸透していると思う。

(委員)

資料 2-2 で⑨第 3 次プラン取組内容（各課案）の欄には空欄もあるがどういうことか。また、P21 の 78 番「国際理解と国際交流の推進」の評価は「C あまり達成できていない」としているにもかかわらず、課題は「特になし」となっているのはなぜか。

(事務局)

⑨第 3 次プラン取組内容（各課案）の欄は、現プランの取組内容から変更の意向がない場合は空欄となっている。第 3 次プランでは各課の意見を汲み取りつつ、わかりやすく整理するなどして取組案を提示したい。

また、「国際理解と国際交流の推進」については、担当課にヒアリングした際に「今後在住外国人の方にまちづくり協議会にも参加してもらうなど連携していきたい。」というような意見があったことを補足したい。

(委員)

資料 2-2P17～18 の 63、66 に「母親の自覚を高める支援」とあるが、出産や育児は母親だけのものではなく、自覚をするなら母親（産む性を持っている人）だけでなくその周囲にいるそれに関わる人全てが自覚を高められるような支援が必要ではないかと思う。もっと幅広くその他の人も含めた書き方にしていきたい。

(事務局)

委員ご意見のとおり、もう少し広い視野で考えていくべきだと考える。第 3 次プランの取組内容を策定する際に、その視点もきちんと入るように配慮していきたい。

(委員)

資料 2-2P24 の 93 に「性感染症の指導を行うことにより性被害に対する正しい知識の獲得に繋がっている」とあるが、私は「性に関する正しい知識があって、性被害や性感染症を防げる」と考えている。また、課題に「男性に対する望まない妊娠や性感染症を防ぐための正しい知識の普及・啓発が不十分である。」とあるが、男性だけでなく性別に関わりなく考えなければならないことなので、そのような記述にした方がよいのではないか。

(事務局)

委員の言われるような視点で捉えるべきと考える。担当課へ伝えたい。

(3) 第 3 次飯塚市男女共同参画プラン基本構想（案）について（第 1 章～第 3 章）

事務局より説明

(会長)

今後のスケジュールはどうなっているか。

(事務局)

本日の会議での委員意見を元に修正したものを次回会議で報告し、第 1 章から第 3 章までを決定したい。できれば本日の会議でご意見を伺いたい。

(会長)

意見は今回いただきたいとのことだが、意見、質問等はないか。

(委員)

資料 3 の P27 の将来像で、「男女の人権が尊重され」とあるが、ここは

「誰もが人権を尊重され」としてはどうか。第6次福岡県男女共同参画計画でも「誰もが人権を」という表現になっている。

(事務局)

「誰もが」とするか「男女が」とするかにつきましては、前回会議の体系案についての委員意見でも同じご意見をいただいた。その際の事務局回答では、「本プランは、男女共同参画基本法に基づき策定するものであり、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目的としていることから、現時点では市の基本理念においても、男女という言葉の明記し、性別による格差や固定観念の解消を強調したい。しかし、誰もがという表現は、性別を問わない包括的な社会の実現を目指すという本市の男女共同参画の取り組みをより一層広く示すものであることから、基本理念の男女の人権がという文言は、法的な意義を踏まえつつ、施策の説明などにおいて、すべての人を包摂するものであることを明記するなどの工夫を行っていきたい。」としていた。

(会長)

前回会議で、あえて「男女が」としているという回答だったが、まだ決定して公表しているわけではないため議論の余地はある。他の委員のご意見はあるか。

(委員)

私は男女格差や男女差別があるからこそ男女共同参画社会基本法では男女共同参画社会というふうに「男女」と記載されていると思うので、それがすべて解消されたら、「すべての人の人権が」としていくのが理想的だと思う。そういう社会になることを願いつつ、まずは歴史の中で差別されてきた女性が差別されない社会になるといいと思っている。

また、P4の計画の位置づけの中で「第3次飯塚市総合計画との整合性を図っている」とあるが、第3次飯塚市総合計画は策定中であり、第3次男女共同参画プランとの関係はどのようになるのか。

(事務局)

現在第3次総合計画と並行して第3次男女共同参画プランの策定を進めている。両者の整合性を考え、現在審議中の第3次飯塚市男女共同参画プラン素案の内容を、しかるべき時期に第3次総合計画の方に反映させたいと考えている。

(会長)

先ほどの「男女が」とするか「誰もが」とするかについてはどうか。

(委員)

このまま「男女が」でいいと思う。

(会長)

このままでよいということで良いか。

<異議なし>

(会長)

では、ほかに意見はないか。

(委員)

総合計画は行政の最上位計画であるので、この下に男女共同参画などの各プランがある。総合計画は意見募集をしているので反映させるならもうそういう時期に来ているのではないか。担当課とよく話してもらいたい。

(事務局)

P28～29に記載している基本目標1、2、3の下に補足説明があり、その部分を総合計画に掲載するよう調整したいと考えている。

	(委員) すでに総合計画の審議はされているが、その中の男女共同参画に関する部分はこの基本目標に応じた文言が使われるということか。 (事務局) 現在総合計画の素案の中では、第3次飯塚市男女共同参画プランが審議中のため、現行の総合計画の内容のままとなっている。しかるべきタイミングで現在審議中の第3次飯塚市男女共同参画プランの文言に差替えさせていただく形で総合計画の担当課と協議していく。 (4) その他 (事務局) 次回の第4回推進委員会は、8月31日月曜日14時から、第5回推進委員会は、9月14日月曜日14時から、どちらも本庁4階入札室で開催を予定している。詳細については決定次第、郵送にて通知する。
	○配付資料 次第 資料 1-1 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン令和7年度進捗管理意見書回答 資料 1-2 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン令和7年度進捗管理意見書回答【管理指標】 資料 2-1 第2次飯塚市男女共同参画後期プランの成果と課題 資料 2-2 第2次後期プラン及び第3次プランに関する関係課ヒアリング結果 資料 3 第3次飯塚市男女共同参画プラン基本構想(案)(第1章～第3章) 情報誌サンクス 第6次福岡県男女共同参画計画の概要
公開・非公開の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者2名)
その他	